

基本戦略	前期			後期(案)			担当機関・担当課	分野
	番号	実施施策	施策概要	番号	実施施策	施策概要		
①自転車の安全・快適な利用の促進	1	自転車通行空間の整備	伊丹市自転車ネットワーク計画に基づき、安全・安心な自転車通行空間の確保及び歩道のセミフラット化を推進する。	1	自転車通行空間の整備	「伊丹市自転車ネットワーク計画」に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。	道路保全課 道路建設課 宝塚土木事務所	道路
	2	既存駐輪場の再整備	利用しやすい自転車駐車場として再整備し、自転車利用者の自律を促す。	2	自転車駐車場の維持管理	自転車駐車場の安全な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	都市安全企画課	自転車
	3	自転車運転交通ルールの周知や通行マナー向上に向けた情報提供	自転車交通安全教室を継続して実施する。	3	自転車安全利用に関する啓発	交通ルールの周知や運転マナー向上を図り、自転車利用者の自律を促すため、自転車交通安全教室などの啓発活動を継続して実施する。また、市役所をはじめとする大規模事業所での啓発を推進する。	都市安全企画課 保健体育課 警察署	自転車
	56	※3-③参照 既存施設を活用した駐輪場整備や機械式路上駐輪場(路上駐輪ラック)の設置	阪急伊丹駅周辺駐輪対策として、ペDESTリアンデッキ等既存施設を活用した駐輪場整備を検討する。阪急伊丹駅及びJR伊丹駅周辺において機械式路上駐輪場を設置し、買い物客など短時間駐輪する場合の利便性向上を図る。また、県道に対しても県と連携して、機械式路上駐輪場の設置をめざす。	41	※3-③参照 自転車駐車場整備の検討	各自自転車駐車場の利用実態に応じ既存市営自転車駐車場の収納台数増量や、自転車駐車場利用者の利便性向上のため自転車駐車枠の拡幅等を図る。また、機械式路上駐輪場(路上駐輪ラック)を含めた新たな整備場所を検討する。	都市安全企画課 宝塚土木事務所	自転車
	4	レンタサイクルの推進	日常生活における自動車から自転車・公共交通への転換を図るとともに、観光客にとっても利便性の高い交通手段であるレンタサイクルを推進する。	7	新しい移動手段の研究	超小型モビリティ等も含め、シェアサイクルや来街者にとっても利便性の高い移動・交通手段を研究する。	交通政策課	自転車
	5	自転車安全利用啓発指導員の委嘱による指導、啓発の実施	各地域でボランティアの指導員を委嘱し、自転車の安全利用に関する指導、啓発を実施する。	4	自転車安全利用啓発指導員による指導・啓発	ボランティアによる自転車安全利用啓発指導員を委嘱し、自転車の安全利用に関する指導、啓発を実施する。	都市安全企画課	自転車
	6	警察による指導強化	自転車利用者に対する指導強化を、警察と連携して取り組んで行く。	5	警察による指導強化	自転車利用者に対する啓発・指導及び自転車レーンの駐停車車両の啓発・取り締りを、警察と市が連携して強化する。	警察署	自転車
	7	損害賠償保険の加入推奨	自治会等を通じて損害賠償保険の加入を推奨する。	6	損害賠償保険の加入推奨	様々な機会を通じて自転車損害賠償保険の加入を推奨する。	都市安全企画課	自転車
	55	※3-③参照 地下(地上)ハイテク駐輪場の整備	JR伊丹駅周辺において、地下ハイテク駐輪場を整備するとともに、他にも整備可能な場所がないか検討する。	—	※3-③参照 <41に統合>		都市安全企画課	自転車

基本戦略	前期			後期(案)			担当機関・担当課	分野
	番号	実施施策	施策概要	番号	実施施策	施策概要		
1-2 安全・快適で歩いて元気になるみちづくり	8	安全・安心見守りカメラ、ビーコンの設置	市内の道路に1,000台のいわゆる防犯カメラとビーコン受信機を設置する。カメラ設置を明示することで、発信機所持者の位置情報を保護者へ送るインフラ整備を行う。将来はビーコンを活用し、スタンプラリーなどにも活用を図る。	10	安全・安心見守りネットワーク事業の運用管理及び推進	安全・安心見守りネットワークを適切に運用及び管理するとともに、効率的な機器の更新と、自動販売機や市バス車両などを利用した検知箇所の増設を図ることにより、さらなる市民の安全を確保する。また、ICTとしての安全・安心見守りネットワークの多目的利用を研究する。	安全・安心施策推進班	その他
	9	歩いて元気になるみちづくりの推進(ストリートファニチャー等の整備)	歩行者の休憩のためのベンチやウォーキングコースの案内看板の設置、目標となる施設の距離の表示、遊歩道の活用推進、ウォーキングポイント制度の継続など、歩いて楽しく元気になるみちづくりをめざす。	●	歩行者ネットワークの強化	伊丹緑地なども含め、緑・水辺を体感しながら休憩もできる、歩行者ネットワークの強化を推進する。	交通政策課 みどり自然課	道路
	10	歩行者通行空間の整備(歩道整備、カラー舗装等)	猪名川左岸線等で整備予定。 伊丹市自転車ネットワーク計画に基づき、安全・安心な自転車通行空間の確保及び歩道のセミフラット化、ガードレールの整備を併せて実施する。	8	歩行者通行空間の整備	ユニバーサルデザインの視点による歩道の平坦化や自転車通行空間の整備等により、誰もが安全で歩きやすい歩行者空間の整備を推進する。	道路建設課 道路保全課	道路
	11	通学路の安全対策	伊丹市通学路安全推進会議において、地元要望書により現地検証した結果、対策が必要とされた箇所について、通学路安全対策推進会議を組織し、ガードレールの整備等継続的に対策を実施する。 広畑・中野・北河原・寺本・北野・御願塚地区でのゾーン30の導入に合わせて、ハンプ・クランク等物理的対策を推進する。	11	通学路・生活道路の安全対策	伊丹市通学路安全対策推進会議の開催など関係機関と連携し、継続的に通学路の安全確保に向けた取り組みを行う。 また、必要に応じて、通学路・生活道路にカーブミラーやカラー舗装、防護柵、ガードレールなどを整備する。	保健体育課 都市安全企画課 道路保全課 道路建設課 警察署	道路
	12	介護保険制度の福祉機器レンタル、障害者制度の補装具給付制度の周知	歩行・移動が困難な高齢者や障がい者を対象に、車いすや電動車いすのレンタルや給付ができる制度の周知に努め、社会参加を促す。	-	<2-3へ移行> (1-2からは削除)		介護保険課 障害福祉課 地域・高年福祉課 社会福祉協議会	その他
	13	バス停の改良(上屋およびベンチの設置)	バス停の上屋やベンチ、従来型ベンチでは道路占有許可基準を満たさないバス停での省スペースの収納式ベンチの設置を進め、バス待ち環境の改善を図る。	-	<1-2からは削除> (2-2参照)		交通局	公共交通
	46	※3-1参照 中央伊丹線のフルモール化の検討	(都)中央伊丹線について、地域の合意形成を図りながら実施について検討する。	-	<7に統合>		交通政策課	※自転車
	47	※3-1参照 無電柱化による快適な歩行空間の整備	道路の電柱をなくし電線等を地下等にまとめて収容することで、安全で快適な歩行空間を確保する。 都市計画道路整備事業と併せて検討する。 中心市街地の4極2軸路線は、伊丹酒蔵通りをはじめ景観重点地区に指定されており、地域及び電線管理者の合意形成を図りながら実施に向けて協議する。	36	※3-1参照 無電柱化による快適な歩行空間の整備	中心市街地の4極2軸路線及び都市計画道路整備事業において、電線等の地中化により、安全で快適な歩行空間を確保する。	道路建設課 宝塚土木事務所	道路
14	街路樹の適正な管理	伐採・植栽も含め、街路樹の適正な管理を継続的に実施していく。	9	街路樹の適正な管理	「街路樹管理計画」(伊丹市)に基づき、街路樹の更新・再整備並びに剪定や点検等の維持管理を適正に実施する。	道路保全課	道路	

基本戦略	前期			後期(案)			担当機関・担当課	分野
	番号	実施施策	施策概要	番号	実施施策	施策概要		
Ⅰ-③ 目的や役割に応じた効率的な道路整備	15	都市計画道路網の見直し	長期未着手の都市計画道路において、県が定めたガイドラインに基づき、近年の社会情勢の変化や、自転車や歩行者の通行状況も含めた沿道環境を考慮して、今ある道路の機能を有効に活用しつつ、都市計画道路網の見直しを実施する。	—	<完了>		道路建設課	道路
	16	都市計画道路整備プログラムによる効率的で効果的な道路整備の推進	都市計画道路網の見直しと並行し、現行の都市計画道路整備プログラムを改定し、計画に基づき整備する。	12	都市計画道路の整備	「都市計画道路整備プログラム」(伊丹市)に基づき、計画的かつ効率的な道路整備を進める。	道路建設課 宝塚土木事務所	道路
	17	名神湾岸連絡線等の整備推進に向けた働きかけ	広域的なネットワーク形成に向けた働きかけを行う。	15	名神湾岸連絡線等の整備推進	広域的な交通ネットワーク形成に向けた働きかけを行う。	交通政策課	道路
	18	橋梁の予防保全による安全性の確保と効率的な維持管理	橋梁の予防保全を実施する。耐震診断を実施し、補修と併せた耐震補強を検討する。	13	橋梁等の計画的な保全	「伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持修繕及び耐震化を行う。	道路保全課	道路
	19	幹線道路の整備、ボトルネック箇所の解消	生活道路における安全安心な通行空間を確保するため、ボトルネック箇所等の道路整備を実施する。橋梁・トンネル・舗装等の道路施設点検を実施する。	—	<13・14 に統合>		道路建設課	道路
	20	渋滞交差点の解消	北村交差点、南町4交差点の整備を実施する。	14	渋滞交差点の解消・緩和	「渋滞交差点解消プログラム」(兵庫県)に基づき、渋滞交差点の解消・緩和を目指す。また、道路の利用状況や渋滞状況を把握しながら、渋滞交差点解消に向けた取り組みを検討する。	宝塚土木事務所 道路建設課	道路
	—			●	★新規被災時の輸送路確保	緊急輸送道路及び緊急啓開道路については、災害に備えた保守を行うとともに、市内の道路が被災した場合は、原則として、優先復旧させる。	道路保全課	道路
Ⅰ-④ 環境に配慮した交通まちづくり	21	低公害車、低燃費車の利用促進の啓発	低公害車の普及・啓発を推進し、自動車排出ガスによる大気汚染を防止して、市民の健康の保護と生活環境の保全を図る。	—	<17 に統合>		環境保全課	その他
	22	道路施設の省エネ化	自然エネルギーを利用した道路施設の導入や照明のLED化を推進する。	—	<完了>		道路保全課	道路
	23	運輸事業者のグリーン経営の推進	グリーン経営の周知と推進を図る。	18	グリーン経営の推進	公共交通事業者のグリーン経営を推進する。	交通局 阪急バス 阪神バス	公共交通
	24	エコドライブ、アイドリングストップ等環境に配慮したクルマの使い方の普及啓発	公共交通の利用、エコドライブなど環境に配慮した交通のあり方について普及啓発を行います。	17	スマートムーブの推進	環境に配慮した移動手段の啓発を行うとともに、自動車利用者へのエコドライブの実践やエコカーへの乗り換えを推進する。	環境保全課	公共交通
	25	環境負荷の少ない道路工事や環境に配慮した舗装(低騒音・排水・透水性・遮熱性等)の推進	道路工事に際して、環境負荷の少ない工法等の導入を検討し、都市計画道路整備事業では、引続きヒートアイランド対策など環境に配慮した舗装を実施する。	16	環境負荷の少ない道路整備の推進	道路工事に際して、環境負荷の少ない工法での工事や環境に配慮した舗装(低騒音・排水・透水性・遮熱性等)を実施する。	道路建設課 道路保全課 宝塚土木事務所	道路
	20	※再掲 渋滞交差点の解消	北村交差点、南町4交差点の整備を実施する。	14	※再掲 渋滞交差点の解消・緩和	「渋滞交差点解消プログラム」(兵庫県)に基づき、渋滞交差点の解消・緩和を目指す。また、道路の利用状況や渋滞状況を把握しながら、渋滞交差点解消に向けた取り組みを検討する。	宝塚土木事務所 道路建設課	道路

基本戦略	前期			後期(案)			担当機関・担当課	分野
	番号	実施施策	施策概要	番号	実施施策	施策概要		
2-1 ① 鉄道利便性の向上	2	※再掲 既存駐輪場の再整備	利用しやすい自転車駐輪場として再整備し、自転車利用者の自律を促す。	2	※再掲 自転車駐輪場の維持管理	自転車駐輪場の安全な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	都市安全企画課	自転車
	26	乗換案内等の充実(デジタルサイネージの設置等)	外国人観光客向けのサイン表示や、高齢者、障がい者にも利用しやすいデジタルサイネージ等を利用した乗り換え情報の充実を図る。	19	乗換案内等の充実	外国人観光客向けのサイン表示や、高齢者、障がい者にも利用しやすい情報提供の充実を図る。	交通政策課 交通局 西日本旅客鉄道 阪急電鉄 阪急バス 阪神バス 関西エアポート	公共交通
	27	ホームでの安全性の確保	鉄道事業者と連携して、市内各駅での安全性の確保をめざす。	20	駅構内での安全性の確保	鉄道事業者と連携して、市内各駅での安全性を確保する。	西日本旅客鉄道 阪急電鉄	公共交通
	28	バス乗降場、タクシー乗降場の再配置や福祉車両対応乗降場の設置の検討	高齢者・障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性の向上を図る。	—	<見直し>		《後期》	公共交通
2-1 ② バス利便性の向上	29	都市間交通のための新たなバス路線の検討	市民の移動に合わせた都市間交通としての、新たなバス路線を検討する。	25	新たな都市間交通の研究	市民の移動に合わせた都市間交通としての、新たなバス路線を研究する。	交通政策課 交通局 阪急バス 阪神バス	公共交通
	30	バスロケーションシステムの導入	利用者へ運行情報を提供し、バス待ち環境を向上させる為のシステムを導入する。	26	バスロケーションシステムの研究	リアルタイムの運行情報を見える化することにより、市バスの利用環境向上および運行管理支援に寄与するシステムを研究する。	交通政策課	公共交通
	31	サイクル&バスライド駐輪場の整備	市バス停留所隣接の駐輪場設備を整備する。	22	バス停留所隣接の駐輪場整備の検討	サイクル&バスライド駐輪場など市バス停留所隣接の駐輪場整備を検討する。	交通政策課	自転車
	51	※3-②参照 JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスの利便性向上(「伊丹空港ライナー」の運行)とPR	鉄道駅、バスターミナルのインバウンド対策として乗り場案内、時刻表等を示し、バス停の案内についてもわかりやすい表示に改良する。空港利用者にとって利便性の高い車両によってJR伊丹駅および阪急伊丹駅と空港を結ぶことにより、周辺地域のにぎわいづくりにつなげる。	37	※3-②参照 空港へのアクセス確保	JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスを運行するとともに、兵庫県などの関係機関と連携しながら、当該バスの利用促進に努める。	交通政策課	公共交通
	32	需要に応じたバスネットワークおよび運行ダイヤの見直し	走行環境や利用実態の変化に対応した効率の良いダイヤへ見直す。	24	需要に応じた路線および運行ダイヤの研究	走行環境や利用実態の変化に対応した効率の良いダイヤを研究する。	交通局	公共交通
	13	バス停の改良(上屋およびベンチの設置)	バス停の上屋やベンチ、従来型ベンチでは道路占有許可基準を満たさないバス停での省スペースの収納式ベンチの設置を進め、バス待ち環境の改善を図る。	21	バス停留所の整備	バス停留所の標柱や上屋、ベンチ(道路占有許可基準を満たさないバス停では省スペースの収納式ベンチ)の更新・設置を推進し、バス待ち環境の改善を図る。	交通局	公共交通
	33	市営バスへの運営支援のあり方の検討	今後も路線を維持していくために必要な支援のあり方を検討する。	23	市バス事業の経営基盤の強化	市民の生活を支える路線を維持するために必要な支援を行い、市バスの経営基盤の強化を図る。	交通政策課	公共交通
	34	バス優先レーン拡充の検討	市道での該当路線未定。県道等で必要性に応じて県・警察署と連携してバス優先レーンの拡充をめざす。	—	<見直し>		《後期》	道路
	—			27	★新規 自動運転技術活用の研究	国の政策や取り組み、技術開発などに注視しながら、市バスへの自動運転車両の導入や、今後の交通のあり方について研究する。	交通政策課 交通局	公共交通

基本戦略	前期			後期(案)			担当機関・担当課	分野
	番号	実施施策	施策概要	番号	実施施策	施策概要		
2-1-3 ユニバーサルデザインの推進	35	高齢者、障がい者等の公共交通運賃減免や高齢者パスの維持	高齢者・障がい者等に市バスの無料乗車証および福祉タクシーの基本料金分を助成するタクシーチケットを交付し、外出支援および経済的負担軽減を行う。	29	高齢者等への市バス特別乗車証等の交付	高齢者、障がい者等に市バスの特別乗車証または福祉タクシーの基本料金分を助成するタクシーチケットを交付し、外出支援および経済的負担軽減を行う。	地域・高年福祉課	公共交通
	36	駅舎・駅周辺道路のバリアフリー化とバリアフリー対応車両の拡充	一定バリアフリー化は完了しており、適切な維持管理が必要となる。 市営バスは、既に全車両ノンステップバスに更新済みで、更新車両が対象となる。 公共交通事業者においては、バリアフリー対応車両の拡充を推進する。	28	公共交通のバリアフリー推進	駅舎のさらなるバリアフリー化を図るほか、ノンステップバスへの更新など、公共交通のバリアフリーを推進する。	交通局 西日本旅客鉄道 阪急電鉄 阪急バス 阪神バス	公共交通
	26	※再掲 乗換案内等の充実(デジタルサイネージの設置等)	外国人観光客向けのサイン表示や、高齢者、障がい者にも利用しやすいデジタルサイネージ等を利用した乗り換え情報の充実を図る。	19	※再掲 乗換案内等の充実	外国人観光客向けのサイン表示や、高齢者、障がい者にも利用しやすい情報提供の充実を図る。	交通政策課 交通局 西日本旅客鉄道 阪急電鉄 阪急バス 阪神バス 関西エアポート	公共交通
	28	※再掲 バス乗降場、タクシー乗降場の再配置や福祉車両対応乗降場の設置の検討	高齢者・障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性の向上を図る。	—	<見直し>		《後期》	公共交通
	12	※1-2から移行 介護保険制度の福祉機器レンタル、障害者制度の補装具給付制度の周知	歩行・移動が困難な高齢者や障がい者を対象に、車いすや電動車いすのレンタルや給付ができる制度の周知に努め、社会参加を促す。	30	高齢者、障がい者の外出支援	車いす等の貸与や給付制度を活用し、高齢者や障がい者の社会参加を促す。	介護保険課 障害福祉課 地域・高年福祉課 社会福祉協議会	その他
	—			31	★新規 高齢者の移動手段の研究	国の政策や取り組み、技術開発などに注視しながら、公共交通から自宅等までの移動手段を研究する。	交通政策課 地域・高年福祉課	公共交通

基本戦略	前期			後期(案)			担当機関・担当課	分野
	番号	実施施策	施策概要	番号	実施施策	施策概要		
2-1-④公共交通の利用促進	37	モビリティ・マネジメントの実施(住民、企業、学校、転入者等)	「ノーマイカーデー」の参加推進や、地域協働による「のりものゲーム」等を学校で教材として利用し、住民一人ひとりや社会全体で望ましい移動のあり方について考え、環境や健康に配慮して自転車や公共交通利用へ転換を図る。	32	公共交通利用の啓発	イベントでのPRやモビリティ・マネジメント、小学校でのバスの乗り方・マナー講座などを通して、公共交通利用への転換を図る。	交通政策課 交通局 西日本旅客鉄道 阪急電鉄 阪急バス 阪神バス 関西エアポート	公共交通
	38	公共交通事業者への市内観光イベントの情報提供および各種イベント会場までの公共交通を利用したアクセス方法の情報提供	各種、イベント主催者、会場となる施設と連携した情報提供を検討する。 「清酒発祥の地 伊丹」の中心市街地に展開する多種多様な飲食店を巡る食べ歩き・飲み歩きイベントや、「いたみ花火大会」「いたみまちなかバル」などの情報誌への掲載を検討する。	33	公共施設や商業事業者、イベント等と連携した公共交通利用の促進	市バスICカード『itappy(イタッピー)』の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度によりPRの相乗効果を図るとともに、まちなかバルなどのイベントと連携した公共交通の利用を促進する。	交通局 交通政策課	※自転車
	39	バスの乗り方教室やバス車内に児童の絵画を展示	運転手によるバス車両を持ち込んでの、乗り方やマナーの実演講座や、イベントで描いていただいたぬり絵のバス車内展示を実施する。	—	<32 に統合>		交通局 阪急バス 阪神バス	公共交通
	40	市バスオリジナルグッズの製作・販売	オリジナルグッズにより、地域の公共交通をより身近に感じてもらい、親しみを持ってもらおう。	34	市バスオリジナルグッズの製作・販売	地域の公共交通により親近感を持ってもらうため、オリジナルグッズを作成・販売する。	交通局	公共交通
	35	※再掲 高齢者、障がい者等の公共交通運賃減免や高齢者パスの維持	高齢者・障がい者等に市バスの無料乗車証および福祉タクシーの基本料金を助成するタクシーチケットを交付し、外出支援および経済的負担軽減を行う。	29	※再掲 高齢者等への市バス特別乗車証等の交付	高齢者、障がい者等に市バスの特別乗車証または福祉タクシーの基本料金を助成するタクシーチケットを交付し、外出支援および経済的負担軽減を行う。	地域・高年福祉課	公共交通
	41	商業事業者と連携したサービスの導入	商業事業者と連携した公共交通利用者に対するサービスの導入等により、公共交通利用促進の取り組みを行う。	—	<33 に統合>		交通政策課	※自転車
	33	※再掲 市営バスへの運営支援のあり方の検討	今後も路線を維持していくために必要な支援のあり方を検討する。	23	※再掲 市バス事業の経営基盤の強化	市民の生活を支える路線を維持するために必要な支援を行い、市バスの経営基盤の強化を図る。	交通政策課	公共交通
	42	インバウンド対策を含むわかりやすい情報提供の充実	定時性や二酸化炭素排出量が少ないことなどをPRし、公共交通の利用を促進し、増加が予想される外国人旅行者向けに、多言語による表記やサインや広報媒体による情報提供を行う。	—	<32 に統合>		交通政策課	公共交通
	43	鉄道とバスや、バスとバスでの乗継割引制度の維持と検討	各公共交通事業者と連携し、乗継割引制度の導入について検討する。市営バスについては現行の乗継割引を維持しつつ、より利用しやすい制度を検討する。	—	<見直し>		交通政策課 交通局 西日本旅客鉄道 阪急電鉄 阪急バス 阪神バス	公共交通
	44	自転車におけるエコ通勤優良事業所認定制度の創設や公共交通顕彰制度の創設(エコ通勤優良事業所認定制度登録支援)	自転車におけるエコ通勤優良事業所認定制度の創設やエコ通勤優良事業所認定制度登録について支援を検討する。	—	<32 に統合>		交通政策課	公共交通
	45	公共交通利用による公共施設利用料(入館料等)の軽減や公共交通利用促進につながる観光イベント等の実施	各公共交通事業者と利用料割引の導入等について検討する。	—	<33 に統合>		《後期》	※自転車
	—			35	★新規 阪神都市圏公共交通利用促進協議会との連携	加盟している阪神都市圏公共交通利用促進協議会と連携しながら公共交通の利用促進を図る。	交通政策課	公共交通

基本戦略	前期			後期(案)			担当機関・担当課	分野
	番号	実施施策	施策概要	番号	実施施策	施策概要		
3 ① 中心市街地回遊性の向上	46	中央伊丹線のフルモール化の検討	(都)中央伊丹線について、地域の合意形成を図りながら実施について検討する。	—	<7 に統合>		交通政策課	※自転車
	47	無電柱化による快適な歩行空間の整備	道路の電柱をなくし電線等を地下等にまとめて収容することで、安全で快適な歩行空間を確保する。 都市計画道路整備事業と併せて検討する。 中心市街地の4極2軸路線は、伊丹酒蔵通りをはじめ景観重点地区に指定されており、地域及び電線管理者の合意形成を図りながら実施に向けて協議する。	36	無電柱化による快適な歩行空間の整備	中心市街地の4極2軸路線及び都市計画道路整備事業において、電線等の地中化により、安全で快適な歩行空間を確保する。	道路建設課 宝塚土木事務所	道路
	48	超小型モビリティのレンタル利用の導入検討	JR伊丹駅および阪急伊丹駅周辺にポートを設置し、クルマの通行を抑制し、レンタルモビリティで両駅間を行き来してもらい、中心市街地の活性化につなげる。	—	<7 に統合>		交通政策課	自転車
	49	自転車押し歩き区間の設定	自転車の押し歩き区間を設定し、歩行者通行空間を整備する。	—	<3 に統合>		都市安全企画課	自転車
	50	自転車タクシーの導入の検討	阪急伊丹駅とJR伊丹駅間で導入することを検討する。	—	<7 に統合>		《後期》	自転車
	—			●	★新規 駐車場の維持管理	駐車場の安全な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	都市安全企画課	その他
	—			7	※再掲 新しい移動手段の研究	超小型モビリティ等も含め、シェアサイクルや来街者にとっても利便性の高い移動・交通手段を研究する。	交通政策課	自転車
	—			33	※再掲 公共施設や商業事業者、イベント等と連携した公共交通利用の促進	市バスICカード『itappy(イタッピー)』の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度によりPRの相乗効果を図るとともに、まちなかバルなどのイベントと連携した公共交通の利用を促進する。	交通局 交通政策課	※自転車

基本戦略	前期			後期(案)			担当機関・担当課	分野
	番号	実施施策	施策概要	番号	実施施策	施策概要		
3-1-2 空港を活かしたまちづくり	51	JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスの利便性向上(「伊丹空港ライナー」の運行)とPR	鉄道駅、バスターミナルのインバウンド対策として乗り場案内、時刻表等を示し、バス停の案内についてもわかりやすい表示に改良する。空港利用者にとって利便性の高い車両によってJR伊丹駅および阪急伊丹駅と空港を結ぶことにより、周辺地域のにぎわいづくりにつなげる。	37	空港へのアクセス確保	JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスを運行するとともに、兵庫県などの関係機関と連携しながら、当該バスの利用促進に努める。	交通政策課	公共交通
	52	空港利用者に対する伊丹市の魅力発信	県と市で協力して、ターミナル改修後に地元PRコーナーの確保を働きかける。	—	<39 に統合>		空港政策課	その他
	26	※再掲 乗換案内等の充実(デジタルサイネージの設置等)	外国人観光客向けのサイン表示や、高齢者、障がい者にも利用しやすいデジタルサイネージ等を利用した乗り換え情報の充実を図る。	19	※再掲 乗換案内等の充実	外国人観光客向けのサイン表示や、高齢者、障がい者にも利用しやすい情報提供の充実を図る。	交通政策課 交通局 西日本旅客鉄道 阪急電鉄 阪急バス 阪神バス 関西エアポート	公共交通
	53	企業立地支援制度の推進	地域産業の基盤強化や市民の雇用機会の創出のため、市内への企業誘致や支援に取り組む。	38	企業立地支援制度の推進	地域産業の基盤強化や市民の雇用機会の創出のため、市内への企業誘致や支援に取り組む。	商工労働課	その他
	54	観光施策と連携した利用促進	市内の地域資源を活かし、滞在型観光の強化を進める。	39	空港利用者の誘導	空港内の地元PRコーナーを活用して伊丹市の魅力を発信するなど、地域資源を活かした観光客の増加を図る。	まちなかにぎわい課 都市ブランド・観光戦略課	その他
	—			40	空港の利便性の向上	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際便や長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに求めていく。	空港政策課	公共交通

基本戦略	前期			後期(案)			担当機関・担当課	分野
	番号	実施施策	施策概要	番号	実施施策	施策概要		
3 ③ 中心市街地における自転車等の放置の防止	55	地下(地上)ハイテク駐輪場の整備	JR伊丹駅周辺において、地下ハイテク駐輪場を整備するとともに、他にも整備可能な場所がないか検討する。	—	<41 に統合>		都市安全企画課	自転車
	56	既存施設を活用した駐輪場整備や機械式路上駐輪場(路上駐輪ラック)の設置	阪急伊丹駅周辺駐輪対策として、ペDESTリアンデッキ等既存施設を活用した駐輪場整備を検討する。阪急伊丹駅及びJR伊丹駅周辺において機械式路上駐輪場を設置し、買い物客など短時間駐輪する場合の利便性向上を図る。また、県道に対しても県と連携して、機械式路上駐輪場の設置をめざす。	41	自転車駐車場整備の検討	各自転車駐車場の利用実態に応じ既存市営自転車駐車場の収納台数増量や、自転車駐車場利用者の利便性向上のため自転車駐車枠の拡幅等を図る。また、機械式路上駐輪場(路上駐輪ラック)を含めた新たな整備場所を検討する。	都市安全企画課 宝塚土木事務所	自転車
	57	撤去手数料の適正化、撤去時間の延長、ランダム化による規制強化	放置自転車に対する規制の強化を行う。	44	放置自転車等の撤去強化	撤去時間のランダム化を実施するなど、放置自転車に対する取り締まりを継続して行う。	都市安全企画課	自転車
	2	※再掲 既存駐輪場の再整備	利用しやすい自転車駐車場として再整備し、自転車利用者の自律を促す。	2	※再掲 自転車駐車場の維持管理	自転車駐車場の安全な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	都市安全企画課	自転車
	58	放置自転車防止のための啓発の充実	駐輪指導員の指導時間を延長する。路上にサインを貼付し、放置を防止する。	42	放置自転車防止の啓発	駐輪指導員の配置場所・時間変更を行い、自転車等の放置防止を図る。	都市安全企画課	自転車
	59	自転車利用者の自律を促す料金政策の実施	市営自転車駐車場の利用者に、利用料金の一定額を地域通貨「いたぽ」として付与し、加盟店での買い物に利用してもらい、放置自転車対策と中心市街地活性化を図る。	43	自転車利用者の自律を促す料金政策	市営自転車駐車場の利用者に、地域通貨「いたぽ」のポイントを付与し、放置自転車対策と市内経済の活性化を図る。	交通政策課	自転車
4 ① 地域でつくる交通まちづくり	60	交通について市民が主体的に考える場の設立および継続運営	市バスモニター制度を維持・拡充するとともに、主体的に伊丹市の望ましい交通について検討し、実践していくようとする住民や団体に対して、活動団体の設立支援や運営支援を行う。	47	利用者の声を反映した市バスの運営	市バスモニター制度などにより、利用者の意見や要望を把握する。	交通局	公共交通
	61	民間事業者との連携による交通安全教室等の拡充	楽しみながら交通安全の意識の浸透を図ることを目的とし、秋の交通安全運動期間に交通安全の啓発をテーマとしたイベントを開催する。	46	民間事業者との連携による交通安全啓発	楽しみながら交通安全の意識の浸透を図ることを目的とし、秋の交通安全運動期間に交通安全の啓発をテーマとしたイベントを開催する。	都市安全企画課	その他
	62	免許返納制度の周知・推進(公共交通利用助成の維持・拡充を含む)	免許返納制度による特典を周知することにより、高齢者の自動車事故を防ぐ。各公共交通事業者と連携し、助成維持と拡充について検討する。	48	免許返納制度の周知・推進	免許返納者に地域通貨「いたぽ」のポイントを付与するなど、特典を用意することにより、運転免許の返納を推進し、高齢者の自動車事故防止を図る。また、公共交通事業者と連携し、特典の拡充について検討する。	都市安全企画課 交通政策課 交通局 警察署 西日本旅客鉄道 阪急電鉄 阪急バス 阪神バス	公共交通
	63	公募型協働事業提案制度の推進	地域からの提案による放置自転車対策や交通安全教室等を推進する。	—	<3・42 に統合>		都市安全企画課	自転車
	64	地元住民によるバス停付近の清掃・緑化等のアダプト制度の導入の検討	バス停付近の清掃・緑化等のアダプト制度の導入について検討する。	—	<見直し>		《後期》	公共交通
	—			4	※再掲 自転車安全利用啓発指導員による指導・啓発	ボランティアによる自転車安全利用啓発指導員を委嘱し、自転車の安全利用に関する指導、啓発を実施する。	都市安全企画課	自転車

